

太宰府市まちづくり市民会議幹事会

平成24年5月9日（水）19：00～21：00

於 市役所4階403会議室

1. 開会
2. 自己紹介
3. 幹事会の役割の確認
4. 第5回まちづくり市民会議のテーマ
5. その他
6. 閉会

次回開催日： 平成24年5月16日（水） 19時00分～ 於 市役所4階403会議室

■幹事会メンバーの役割と分担（発表より）

班	事務局との関係	幹事会	企画等
1班	清書、ニュース	分析	企画や次回テーマは事務局と一緒に
2班	事務局はバラ打ちの清書だけでなく、とりまとめまで行う	事務局のまとめをチェックする	企画は幹事会と事務局で考える
3班	清書	分析、整理	企画は幹事会で先導する（能力と時間が必要）
4班	清書と若干のまとめ	補足、修正、とりまとめ	ニュース、企画も行う
5班	清書	分析、とりまとめ	企画に関わり、司会も出す
6班	清書、ニュース	分析、まとめ	審議会への橋渡し役 市民会議を事務局と一緒に進行
7班	清書（事務的な集約）	とりまとめ、集約	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会も主体性をもつため、市民会議の進行に関わる ・幹事会は市民会議の意見を集約して、主体的に条例素案の骨子を作成する
8班	清書（事務的な集約）	分析まで行う	（未検討）
9班	清書（全ての意見をリスト化）	集約	（未検討）

■幹事会メンバーの構成と人数、決め方（発表より）

班	発表内容	決め方
1班	11人（公募市民、審議会推薦者、推進委員（メンバー固定しない）2名）＋事務局 女性1～2人	挙手
2班	12人（審議会、推進委員、部課長除く） 担当を分ける（ニュース担当、まとめ担当、企画・運営担当）	挙手 （12人を超える場合、公募市民が優先、多くても可）
3班	10人以内（市民7、職員3（部長除く））	挙手
4班	10人（市民8、推進委員2） （事務局以外、女性必須）	挙手
5班	10人（3人 or 5人 or 9人 or 10人）	立候補→論文→投票 多ければ公募市民優先
6班	12人（市民9、推進委員3） （審議会委員は除く）	挙手 少なければグループ推薦
7班	10～12人（部課長除く職員3～4人） （女性、若い世代を考慮）	準備委員（各班2人選出）が決める
8班	9人	グループから1人 （立候補）
9班	8～9人（女性必須） （50歳未満3人、50歳以上3人、職員2人）＋事務局1人	挙手

■幹事会の役割と分担（各班の作業模造紙を清書）

班	事務局との関係
1班	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュース、企画、意見清書は「事務局」内容分析、集約は「幹事会」（参考例と同じ） ・市民会議と幹事会は常にやりとりを ・幹事会と審議会の意見交換を
2班	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの「運営」の矢印は「支援」に変える ・ニュースは事務局 ・企画は幹事会と事務局で考える ・事務局はバラ打ちの清書だけでなく、とりまとめまで行い、幹事会がチェックする ・事務局が素案を作り、幹事会が修正して完成
3班	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュース、企画までは事務局と一緒にいき、運営は事務局に任せる ・幹事会は企画に参加 ・幹事会に企画を一任 ・市民会議の意見集約、ニュース、企画、運営など全て事務局が行う 【物理的、時間的に一般市民には無理】 ・市民会議委員から提出された意見を幹事会でまとめる（提案、意見全てをまとめる） ・幹事会は意見のとりまとめと内容決定を行う。 ・事務局整理、幹事会検討、内容決定 ・事務局がとりまとめたものを幹事会がチェックする
4班	<ul style="list-style-type: none"> ・バラ打ちと若干のまとめが事務局 ・意見集約、会の運営は幹事会
5班	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の集約、まとめのみを幹事会で行う ・企画に関わり、司会も出す
6班	<ul style="list-style-type: none"> ・清書は事務局、その後のまとめを幹事会 ・ニュースは事務局（時間的に難しい） ・コーディネーターの役はこれからも必要 ・企画は幹事会 ・幹事会から議長を出して会議の議事の運営 ・条文までのとりまとめまで（論点整理） ・条例づくりは審議会 ・審議会との橋渡し役として連絡（調整）
7班	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースの作成、企画は事務局に任せる ・意見のとりまとめは事務局に任せる ・幹事会は市民会議の進行に関わる ・幹事会が主体となり、事務局のサポートを得て、市民会議の意見をとりまとめる ・幹事会は市民会議の意見を集約して、条例素案の骨子を作成する
8班	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的な集約をする ・幹事会は事務局が整理した意見を分析し、まとめる ・偏った意見にならないような配慮 ・幹事会は分析したものを市民会議に報告する ・一部の人々の意見や少数の意見が無視されるのでは？ ・幹事会は、意見の整理、まとめ役であり、幹事会の力が強くないように、市民会議中心とする
9班	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての意見をリストにするのは事務局 ・事務局と協力して整理する (事務局が整理し、幹事会が確認する) ・多様な意見を整理する ・意見集約、事務的なまとめは事務局 その内容のチェック、最終まとめを幹事会で行う ・意見書を事務局でまとめて、幹事会と事務局で検討する ・事務局が事務作業、幹事会が考え方を議論する